

別表「審査項目」

審査項目	評価内容	配点
基本理念	児童福祉や教育に関する基本的な考え方は適切か。 (事業者の理念・経営方針、放課後児童クラブに対する考え方)	5
運営方針	・法人・団体独自の方針、理念、目標等が明確か。 ・児童に対する支援内容が望ましいか。 ・堅実性や継続性が高いか。 ・業務開始までに、十分な引継ぎが行えるか。	10
職員体制	・雇用について確保方策と実績があるか。 ・研修制度が充実しているか。 ・健康管理・福利厚生制度が充実しているか。 ・現在、市が任用している職員の継続雇用・待遇維持等の実現性があるか。	20
関係者・関係機関との連携	・学校との良好な連絡体制を築き、円滑な運営が可能か。 ・保護者との連携方法が具体的に示されているか。 ・保護者への情報提供及び相談・要望等への対応方法が適切か。	10
安全対策・緊急時対応	・安全管理は適切か。 ・事故、自然災害、不審者等の緊急時における対応や体制は適切か。 ・児童の安全確保に必要な職員間の連携及び市への報告体制が整っているか。	15
児童の健全な育成・支援	・児童の健全な育成及び豊かな生活につながる取組が提案されているか。 ・保護者の負担軽減や利便性向上につながる提案があるか。 ・長期休業中等のサービスについて具体的な提案があるか。	20
独自提案・プログラムの活用	・事業者独自の知識、経験、専門性を活かした提案となっているか。 ・児童にとって魅力的で効果が期待できる独自のプログラムが提案されているか。 ・提案内容に具体性があり、実現可能性が高いか。	10
価格	提案価格は適正であり、業務内容に対して妥当なものとなっているか。 *価格点＝10点×最低提案価格/当該事業者の提案価格	10

【配点基準】

評価	評価基準	評価点
A	非常に優れており、特に高く評価できる内容である	配点×1.0
B	優れており、高く評価できる内容である	配点×0.8
C	標準的な内容である	配点×0.6
D	やや不十分な内容である	配点×0.4
E	不十分な内容である	配点×0.2